

## (仮称)筑紫コミュニティ運営協議会の設立に向けて 協議会の体制や規約の検討を進めています

これから迎える超高齢社会に対応するため、区や自治会より広い範囲でのまちづくりを支える組織として、「(仮称)筑紫コミュニティ運営協議会」の設立に向けて、各団体の代表と公募委員2人の計23人の委員からなる「設立準備会」を設置して、協議会の体制や規約を検討しています。

5月20日(火)の第1回から、これまで4回の会議を開催し、よりよい筑紫地域づくりのために、おおむね小学校区を単位にまちづくりの活動を実践する部会の構成、部会に参加する団体について検討を重ねてきました。

部会は、昨年度実施したコミュニティ学習会、筑紫小学校や筑山中学校の子ども達の意見を踏まえ、筑紫地域の団体や活動の現状をみながら「自然・環境」「安全・安心」「次世代育成」「健康・福祉」「交流」「地域振興」の6つの部会で構成することなどが話し合われました。

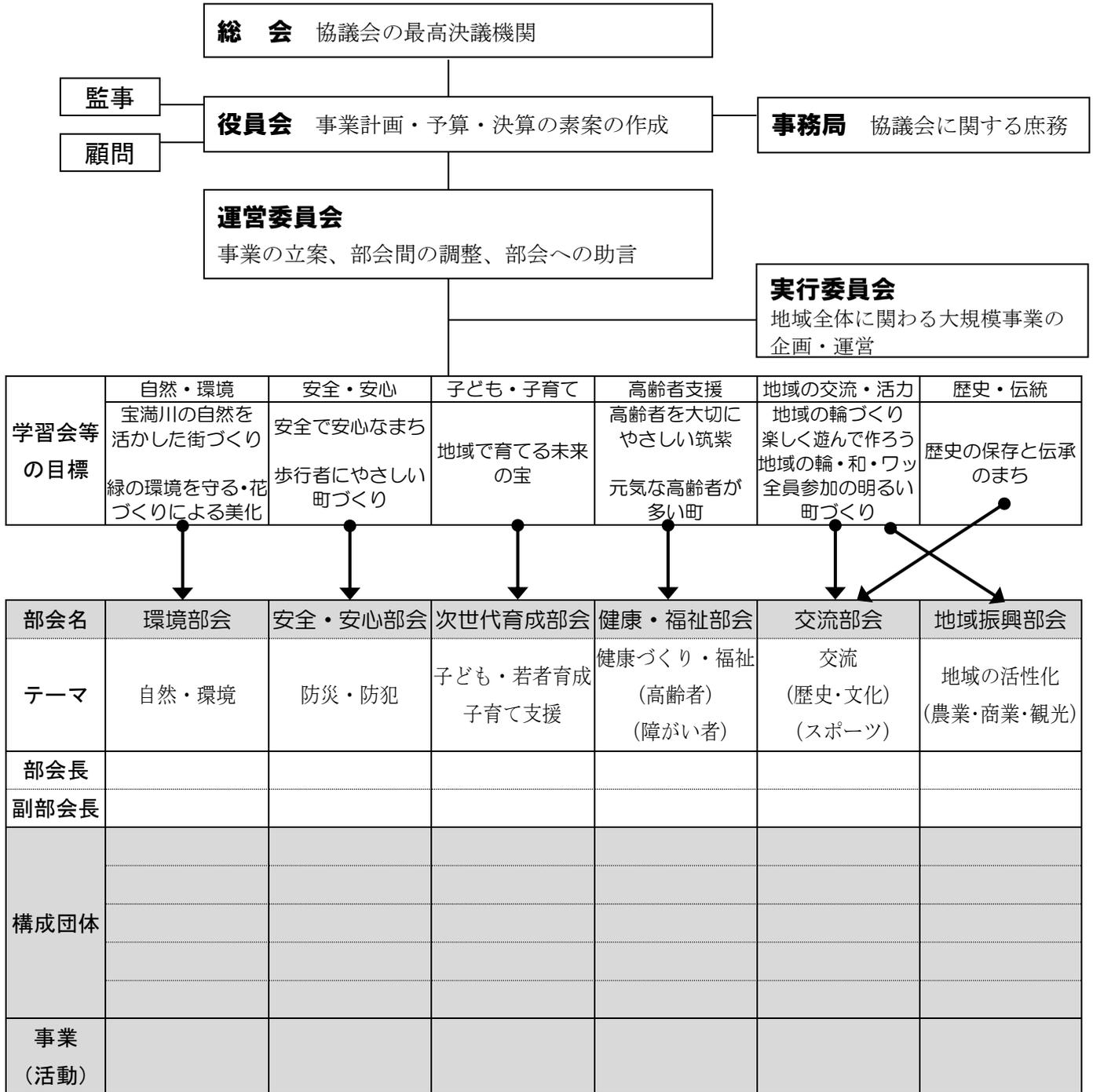
今後、体制や規約についての検討を深め、たたき台を作成し、より多くの方々にご意見をお伺いする予定です。



### 設立準備会の検討経過

回数	日時	検討項目
第1回	平成26年5月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みの趣旨の再確認</li> <li>・今後の進め方について</li> </ul>
第2回	6月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立準備会の会則について</li> <li>・会長の選出・副会長の選出</li> <li>・山家、御笠の事例紹介</li> <li>・筑紫地域の団体や活動について</li> </ul>
第3回	7月8日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会の構成や団体の検討</li> </ul>
第4回	8月5日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行機関と部会の構成や団体の検討</li> <li>・規約の考え方と骨子について</li> </ul>

## 組織体制のイメージ（8月5日現在の案）



協議会活動の中心的な役割を担う部会から検討を始めました。  
 学習会などの成果を踏まえて、まずは6つの部会構成を検討のたたき台にして、  
 部会を構成する団体や活動などを検討しながら、素案づくりを進めています。  
 ※役員会などの協議会の執行体制は他の地域を参考とした例示です。